

## 認定NPO等支援助成に関する要綱

(令和4年11月11日 企画調整局長決定 最終改正：令和8年6月11日)

### (目的)

第1条 この要綱は、認定NPO等の支援に関する経費について、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、神戸市補助金等の交付に関する規則（平成27年3月神戸市規則第38号。以下「補助金規則」という。）に定めがあるもののほか、当該助成金の交付に関して必要な事項を定める。

### (対象団体)

第2条 助成事業の対象となる団体（以下「団体」という。）は、認定NPO等支援助成（団体支援寄附）対象団体登録要領に基づく登録団体とする。

### (対象活動)

第3条 助成の対象となる活動（以下「対象活動」という。）は、神戸の社会課題・地域課題に取り組む活動で、かつ、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 助成対象期間に実施される活動であること
- (2) 営利及び学術研究を主目的とした活動でないこと
- (3) 宗教的活動又は政治的活動でないこと
- (4) 市の基本計画又は事業実施計画に反する活動でないこと
- (5) 市民と市民又は市民と市の相互理解と信頼が得られる活動であること
- (6) 法令に違反した活動でないこと

### (対象経費)

第4条 助成事業の対象となる経費は、団体が当該年度内に実施する対象活動に要する経費のうち、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 報償費のうち、謝礼等に要する経費
- (2) 役務費のうち、通信（切手代等）、運搬、広告、手数料に要する経費
- (3) 委託費のうち、外部発注や広報物の制作等に要する経費
- (4) 使用料のうち、会場使用（付帯設備使用料を含む）、会場設営、車両等の賃借等に要する経費
- (5) 備品・消耗品費のうち、材料購入、印刷等に要する経費（飲食にかかる経費を除く）  
[単価は5万円を上限とする]
- (6) 保険料のうち、活動保険等に要する経費
- (7) 旅費のうち、交通（航空運賃、鉄道運賃等）、宿泊に要する経費[一人1泊1万2千500円（税込み）を上限とする]
- (8) その他、活動に伴い必要となる経費（活動スタッフの人件費等）

(交付申請)

第5条 助成を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、補助金規則第5条第1項に基づき助成金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を市長が別に定める期日までに、市長に提出しなければならない。

- (1) 助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 事業計画書
- (4) 申請団体の概要が分かる資料

(助成金の額)

第6条 助成金の額は、団体への寄附金総額に対し市長の定める割合を上限とする。

(助成対象期間)

第7条 助成対象期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(要件審査)

第8条 市長は、申請をする団体及びその活動が第2条及び第3条に定める要件に明らかに該当しないと認められる場合は、理由を付して不採択である旨を助成金不交付決定通知書（様式第3号）により申請団体に通知するものとする。

(選考委員会)

第9条 市長は、助成の採択団体（以下「採択団体」という。）を選考するため、選考委員会を設置するものとする。

- 2 選考委員会は、申請書類の内容について、公益性、計画性、効果の項目に基づき総合的に審査し、市長に報告する。
- 3 選考委員は、原則非公開とする。
- 4 市長は、選考委員会の報告をふまえ、採択団体を決定するものとする。

(交付の決定)

第10条 市長は、前条第4項の決定に基づき、補助金規則第6条による助成金の交付決定を行うときは、次に掲げる書類により申請団体に通知するものとする。

- (1) 助成金交付決定通知書（様式第4号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、補助金規則第6条第3項による助成金の交付が不適當である旨の通知を行うときは、次に掲げる書類をもって申請団体に通知するものとする。

- (1) 助成金不交付決定通知書（様式第3号）
- (2) その他市長が必要と認める書類

3 前二項の場合において、市長は、助成金の交付の目的を達成するために必要な条件を付することができる。

(助成金の概算払の請求)

第11条 助成金は、前条の交付決定後、概算払することができる。採択団体は、助成金の

概算払を受けようとするときは、補助金概算払請求書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。市長は、その請求内容が適当と認めるときは、採択団体に対し、概算払で助成金を交付する。

2 概算払の額は、交付決定額の2分の1以内とする。

（助成事業の変更等）

第12条 採択団体は、補助金規則第7条第1項第1号に掲げる承認を受けようとするときは助成金交付決定内容変更承認申請書（様式第6号）を、同第2号に掲げる承認を受けようとするときは助成事業中止（廃止）承認申請書（様式第7号）を、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めるときは、その旨を助成金交付決定変更通知書（様式第8号）又は助成事業中止（廃止）承認通知書（様式第9号）により、採択団体に通知するものとする。

3 市長は、前項の判断を行う場合、あらかじめ第12条第1項に定める選考委員会の意見を聞くことができる。

（実績報告書の提出）

第13条 採択団体は、補助金規則第15条に基づき助成事業の実績を報告しようとするときは、活動終了後10日以内、又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

（1）助成事業実績報告書（様式第10号）

（2）収支決算報告書（様式第11号）

（3）事業の実施状況が確認できる書類（事業に要した費用を証する書類を含む）

（4）その他活動の内容が分かる書類（記録写真等）

2 市長は、採択団体に対し、公開活動報告会での活動報告を求めることができる。

（交付額の確定及び精算）

第14条 市長は、補助金規則第16条による助成金の交付額の確定を行ったときは、次に掲げる書類により、速やかに採択団体に通知するものとする。

（1）助成金額確定通知書（様式第12号）

（2）その他市長が認める書類

2 市長は、補助金規則第16条により助成金の交付額を確定した場合において、既にその額を超える助成金が交付されているときは、期限を定めて、確定した交付額を超える部分の補助金の返還を命じるものとする。

3 採択団体は、市長から前項の請求があったときは、期限内に市長の指定する方法で精算しなければならない。

（助成金の請求）

第15条 採択団体は、助成金の交付を受けようとするときは、助成金請求書（様式第13号）

を前条の確定通知を受領後ただちに市長に提出しなければならない。

- 2 前項の請求があったときは、市長は速やかに助成金を採択団体に支払うものとする。  
(必要な調査等)

第16条 市長は、採択団体に対し、対象活動について必要な調査等を行うことができる。  
(交付決定の取消し)

第17条 市長は、補助金規則第19条による助成金の交付決定の全部又は一部を取消したときは、速やかに、その旨を助成金交付決定取消通知書(様式第14号)により当該採択団体に通知するものとする。

- 2 市長は、前項の規定により助成金の交付を取消した場合において、既に助成金を交付しているときは、期限を定めて助成金を返還させるものとする。  
(その他)

第18条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日より施行する。
- 2 この要綱は、令和7年4月1日より施行する。
- 2 この要綱は、令和8年4月1日より施行する。

様式第1号（第5条関係）

## 助成金交付申請書

(認定NPO等支援助成)

年 月 日

神戸市長宛

住 所  
団 体 名  
役職・代表者名  
担当者  
担当者電話番号  
担当者e-mail

下記助成金の交付について、申請します。

記

助成事業の名称 (活動名)		
活動内容 (※)		
助成事業の期間	着手予定年月日	年 月 日
	完了予定年月日	年 月 日
総活動費	円	
助成金申請額	円	
算出の基礎	・収支予算書 (様式第2号) のとおり	
添付書類	・収支予算書 (様式第2号) ・事業計画書 ・申請団体の概要が分かる資料	

※活動内容の記載に当たっての注意事項

活動が以下の項目に合致していることを記載するようにしてください。

- ①公益性 (活動を行うことでより多くの方への支援につながること)
- ②計画性 (計画に具体性があること)
- ③効果 (取り組む活動により、地域課題を効果的に解決できること)

収 支 予 算 書  
(認定NPO等支援助成)

<収入>

(単位：円)

	科 目	金 額	内 訳
I 自己資金等	自己拠出金		
	自己資金等合計 (a)	0	※1 自己資金等充当経費計(e)と同額
	助成金交付申請額 (b)	0	※2 助成金充当経費計(d)と同額
	収入合計 (c) = (a) + (b)	0	※3 総活動費(f)と同額

<支出>

(単位：円)

	科 目	金 額	内 訳
II 助成金充当経費			
	助成金充当経費計 (d)	0	※2 助成金交付申請額(b)と同額
III 自己資金等充当経費			
	自己資金等充当経費計 (e)	0	※1 自己資金等合計(a)と同額
	総活動費 (f) = (d) + (e)	0	※3 収入合計(c)と同額

※ 1 (a) = (e)

※ 2 (b) = (d)

※ 3 (c) = (f)

# 助成金不交付決定通知書

（認定NPO等支援助成）

第 号

年 月 日

（助成事業者名） 様

神戸市長

年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

## 記

1 助成申請事業の名称

2 不交付とした理由

# 助成金交付決定通知書

（認定NPO等支援助成）

第 号  
年 月 日

（助成事業者名） 様

神戸市長

年 月 日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

## 記

助成事業の名称	
助成金の交付対象事業 及びその内容等	助成金交付申請書に記載のとおり
助成金の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・助成事業者は、補助金規則及び認定NPO等支援助成に関する要綱に従うこと。</li><li>・上記のほか、助成事業の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに市長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。</li><li>・概算払を受けようとするときは、請求書、領収書等で既に執行した金額が確認できる場合に限り、要綱第14条により、助成金の一部交付を請求することができる。</li></ul>

## 概算払請求書

（認定NPO等支援助成）

請求金額	円
助成事業の名称	

上記のとおり、助成金を交付されたく請求します。

年 月 日

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名

（概算払を請求する理由）

（添付書類）

- ・既に執行した金額が確認できる書類（事業に要した費用を証する書類を添えること）
- ・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他（ ）
口座番号			
口座名義			

（注）口座名義は、助成事業者と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、受領委任状（様式第15号）を提出すること。

## 助成金交付決定内容変更承認申請書

（認定NPO等支援助成）

年 月 日

神戸市長宛

住 所  
団 体 名  
役職・代表者名  
担当者  
担当者電話番号  
担当者e-mail

年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

### 記

助成事業の名称		
変 更 の 理 由		
助成事業の期間	着手(予定)年月日	( 年 月 日 ) 年 月 日
	完了(予定)年月日	( 年 月 日 ) 年 月 日
助 成 金 の 額	( 円 ) 円	
算 出 の 基 礎	・収支予算書（様式第2号）[変更後] のとおり	
添 付 書 類	・収支予算書（様式第2号）[変更後] ・事業計画書[変更後] ・申請団体の概要が分かる資料 [変更後]	

（注）表中、変更前の金額は上段に（ ）書き、変更後の金額は下段に記入する。

## 助成事業中止（廃止）承認申請書

（認定NPO等支援助成）

年 月 日

神戸市長宛

住 所  
団 体 名  
役職・代表者名  
担当者  
担当者電話番号  
担当者e-mail

年 月 日付 第 号をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

### 記

助成事業の名称	
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	年 月 日から 年 月 日までの間

## 助成金交付決定変更通知書

（認定NPO等支援助成）

第 \_\_\_\_\_ 号  
\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

（助成事業者名） 様

神戸市長

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日付で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

### 記

助成事業の名称		
助成金の交付対象事業 及びその内容等	上記助成金交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
助成金の額	当初交付決定額	_____ 円
	変更交付決定額	_____ 円
	差引交付決定額	_____ 円
交付の条件	・助成金交付決定内容変更承認申請書（様式第 6 号）に記載の内容のほか、当初の助成金交付決定通知書（_____ 年 _____ 月 _____ 日付第 _____ 号）内、「交付の条件」のとおりとする。	

## 助成事業中止（廃止）承認通知書

（認定NPO等支援助成）

第 号

年 月 日

（助成事業者名） 様

神戸市長

年 月 日付で中止（廃止）申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

### 記

助成事業の名称	
交付決定日・番号	年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	年 月 日から 年 月 日までの間

# 助成事業実績報告書

（認定NPO等支援助成）

年 月 日

神戸市長 宛

住 所  
団 体 名  
役職・代表者名  
担当者  
担当者電話番号  
担当者e-mail

年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

## 記

助成事業の名称		
助成事業の期間	着手年月日	( 年 月 日 ) 年 月 日
	完了年月日	( 年 月 日 ) 年 月 日
助 成 金 の 額	( 円 ) 円	
添 付 書 類	・ 収支決算報告書（様式第11号） ・ 事業の実施状況が確認できる書類（事業に要した費用を証する書類を添えること） ・ その他活動の内容が分かる書類（記録写真等）	

（注）交付決定内容を上段に（ ）書き，実績を下段に記入する。

**収 支 決 算 報 告 書**  
(認定NPO等支援助成)

<収入>

(単位：円)

	科 目	金 額	内 訳
I 自己資金等	自己拠出金		
	自己資金等合計 (a)	0	※1 自己資金等充当経費計(e)と同額
	助成金交付申請額 (b)	0	※2 助成金充当経費計(d)と同額
	収入合計 (c) = (a) + (b)	0	※3 総活動費(f)と同額

<支出>

(単位：円)

	科目	金 額	内訳
II 助成金充当経費			
	助成金充当経費計 (d)	0	※2 助成金交付申請額(b)と同額
III 自己資金等充当経費			
	自己資金等充当経費計 (e)	0	※1 自己資金等合計(a)と同額
	総活動費 (f) = (d) + (e)	0	※3 収入合計(c)と同額

※ 1 (a) = (e)

※ 2 (b) = (d)

※ 3 (c) = (f)

# 助成金額確定通知書

（認定NPO等支援助成）

第 号  
年 月 日

（助成事業者名） 様

神戸市長

年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、助成金の額を確定したので通知します。

## 記

助成事業の名称	
助成金の確定額	円
特記事項	

## 助成金請求書

（認定NPO等支援助成）

請求金額	円
助成事業の名称	

上記のとおり、助成金を交付されたく請求します。

年 月 日

神戸市長宛

住 所

団 体 名

代表者名

（添付書類）

### ・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他（ ）
口座番号			
口座名義			

（注）口座名義は、助成事業者と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、受領委任状（様式第15号）を提出すること。

# 助成金交付決定取消通知書

（認定NPO等支援助成）

第 号  
年 月 日

（助成事業者名） 様

神戸市長

年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり交付決定を取消したので通知します。

## 記

助成事業の名称	
助成金の額	円
取消しの理由	

# 受 領 委 任 状

年 月 日

神戸市長 宛

(委任者) 住 所

団 体 名

代表者名

印

私は、下記1 受任者を代理人と定め、下記2 の助成金に係る下記3 の金額の受領を委任します。

## 記

### 1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代 表 者 名		

### 2. 助成事業の名称

### 3. 受領委任する金額

金 \_\_\_\_\_ 円

### 4. 振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ( )
口座番号			
口座名義			

# 助成金繰越申請書

(認定NPO等支援助成)

年 月 日

神戸市長宛

住 所  
団 体 名  
役職・代表者名  
担当者  
担当者電話番号  
担当者e-mail

年 月 日付 第 号をもって通知のあった助成金について、次のとおり  
翌年度に繰越を申請します。

## 記

助成事業の名称	
繰越の理由	
繰越金額	(今年度助成金申請上限額： 円) 円